

介護報酬改定(職員処遇改善加算)についての同意書

令和 8年6月1日改正

(1ヶ月あたりの自己負担額) *1割負担の方

要支援の方

基本料金 (1回 20分)	減算(1回)	加算料金(1回)			介護職員等 処遇改善加算
	利用開始日の属する月から12月超	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	短期集中リハビリテーション実施加算 (週2回以上)	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (週2回以下)	
298円	-30円	6円	200円	240円	×1.5%

要介護の方

基本料金 (1回 20分)	加算料金(1回につき)			介護職員等 処遇改善加算
	サービス提供 体制強化加算(Ⅰ)	短期集中リハビリテーション実施加算 (週2回以上)	認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (週2回以下)	
308円	6円	200円	240円	×1.5%

(料金例) 1回40分の訪問リハビリテーションを週2回利用した場合(月8回利用) *要介護 1割負担の方

基本料金 (308円×2×8回)	加算料金(月額)	介護職員等 処遇改善加算	合 計
	サービス提供体制(Ⅰ) 強化加算(6円×2×8回)		
4,928円	96円	×1.5%	5,099円

※利用者負担額は、利用区分に応じ介護保険料の負担額と法定外費用(交通費)の合計額になります。

※利用者負担額1割、負担額2～3割は、所得に応じ変わります。

※加算料金の「短期集中リハビリテーション実施加算」「認知症短期集中リハビリテーション実施加算」については、該当する場合に加算されます。

※退院時共同指導加算600円(退院につき1回)